

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-293519

(P2005-293519A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int.C1.⁷

F 1

テーマコード(参考)

G 06 F 1/30

G 06 F 1/00 3 4 1 X

5 B 01 1

G 06 F 1/28

G 06 F 1/00 3 3 3 C

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号

特願2004-111787 (P2004-111787)

(22) 出願日

平成16年4月6日(2004.4.6.)

(71) 出願人 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(71) 出願人 000233549

日立那珂エレクトロニクス株式会社

茨城県水戸市三湯町500

(74) 代理人 110000198

特許業務法人湘洋内外特許事務所

(72) 発明者 松本 典剛

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株式会社日立製作所日立研究所内

(72) 発明者 山田 勉

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株式会社日立製作所日立研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】計算機および計算機の制御方法

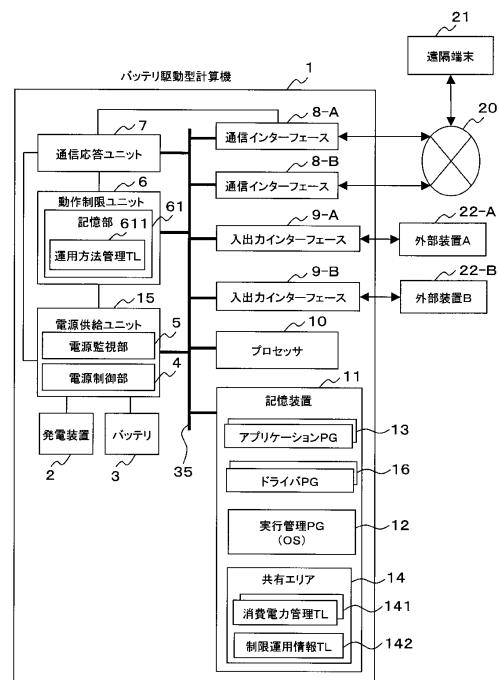
(57) 【要約】

【課題】バッテリ駆動型計算機の使用時間を長くすることにある。

【解決手段】バッテリ残量を計測する電源監視部5と、各機能に利用する構成要素、性能および消費電力を記憶する消費電力管理TL141と、実施すべき処理TAに利用する機能が優先度と共に登録された制限運用情報TL142と、制限運用情報TL142に登録されている各機能を実現する実行管理PG12を実行するプロセッサ10と、制限運用情報TL142を更新する動作制限ユニット7と、を有する。動作制限ユニット7は、バッテリ残量と処理TAの消費電力とに基づいて処理TAの実施可否を判断し、実施不可と判断した場合に、制限運用情報TL142に登録されている機能のうち優先度が最も低い機能を代替対象機能として選択し、代替対象機能と同じ構成要素を利用し且つ消費電力が代替対象機能よりも低い機能を代替機能として選択し、制限運用情報TL142に登録されている代替対象機能を代替機能に変更すると共に、その優先度を高い値に変更する。

【選択図】図1

図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

バッテリ動作するバッテリ駆動型計算機であって、
バッテリ残量を計測する電源監視手段と、
前記バッテリ駆動計算機が有する複数の機能各々について、当該機能に利用する前記バッテリ駆動型計算機の構成要素および消費電力を含む消費電力情報を記憶する消費電力情報記憶手段と、
前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理に利用する少なくとも1つの機能が優先度と共に登録された制限運用情報を記憶する制限運用情報記憶手段と、
前記バッテリ駆動型計算機の少なくとも1つの構成要素を動作させて、前記制限運用情報に登録されている各機能を実現する実行管理手段と、
前記制限運用情報を更新する動作制限手段と、を有し、
前記動作制限手段は、
前記電源監視手段により計測されたバッテリ残量と、前記制限運用情報に登録されている各機能の消費電力に基づいて、前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理を実施することができるか否かを判断する判断手段と、
前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理を実施することができないと判断した場合に、前記制限運用情報に登録されている機能のうち優先度が最も低い機能を代替対象機能として選択する選択手段と、
前記消費電力情報を用いて、前記代替対象機能と同じ構成要素を利用し且つ消費電力が前記代替対象機能よりも低い機能を代替機能として選択し、前記制限運用情報に登録されている前記代替対象機能を前記代替機能に変更すると共に、前記代替機能の優先度を少なくとも前記代替対象機能の優先度より高い値に変更する更新手段と、を有すること
を特徴とするバッテリ駆動型計算機。

【請求項 2】

請求項1に記載のバッテリ駆動型計算機であって、
前記更新手段は、前記代替対象機能と同じ構成要素を利用し且つ消費電力が前記代替対象機能よりも低い機能が存在しない場合、前記代替対象機能およびその優先度を前記制限運用情報から削除すること
を特徴とするバッテリ駆動型計算機。

【請求項 3】

請求項1に記載のバッテリ駆動型計算機であって、
前記判断手段は、前記制限運用情報に登録されている機能のうち優先度が最も低い機能の優先度に応じて、前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理を実施することができるか否かの判断に用いる閾値を変更すること
を特徴とするバッテリ駆動型計算機。

【請求項 4】

請求項1に記載のバッテリ駆動型計算機であって、
前記選択手段は、前記制限運用情報に登録されている機能のうち優先度が最も低い機能の優先度が所定の優先度より低い場合、前記実行管理手段に実行不可を設定し、
前記実行管理手段は、実行不可が設定されている場合、前記制限運用情報に登録されている各機能に代えて、前記バッテリ駆動型計算機の少なくとも1つの構成要素を動作させて予め定められた機能を実現すること
を特徴とするバッテリ駆動型計算機。

【請求項 5】

請求項4に記載のバッテリ駆動型計算機であって、
前記判断手段は、前記電源監視手段により計測されたバッテリ残量から、前記制限運用情報に登録されている各機能の消費電力および前記予め定められた機能の消費電力の総和を減算した値が所定の閾値より大きいか否かを調べることで、前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理を実施することができるか否かを判断すること

10

20

30

40

50

を特徴とするバッテリ駆動型計算機。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のバッテリ駆動型計算機であって、

前記バッテリ駆動型計算機の各構成要素への給電を制御する電源制御手段と、

ネットワークを介して端末からの呼出しに応答する通信応答手段と、をさらに有し、

前記動作制限手段は、前記電源制御手段が前記実行管理手段への給電を中止している状態において、前記通信応答手段が前記端末から呼出しを受信した場合、前記電源監視手段により計測されたバッテリ残量に基づいて前記実行管理手段への給電が可能か否かを判断し、給電可能と判断した場合に、前記電源制御手段に前記実行管理手段への給電を再開させ、給電不可と判断した場合に、前記通信応答手段に前記端末へ警報を送信すること
10 を特徴とするバッテリ駆動型計算機。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のバッテリ駆動型計算機であって、

前記電源監視手段は、計測したバッテリ残量に基づいて前記実行管理手段への給電が可能か否かを判断し、給電不可と判断した場合に、前記電源制御手段に前記実行管理手段への給電を中止させること

を特徴とするバッテリ駆動型計算機。

【請求項 8】

バッテリ動作するバッテリ駆動型計算機で読み取られて実行されるプログラムであって、前記バッテリ駆動型計算機の記憶装置には、

前記バッテリ駆動計算機が有する複数の機能各々について、当該機能に利用する前記バッテリ駆動型計算機の構成要素、性能および消費電力を含む消費電力情報と、

前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理に利用する少なくとも 1 つの機能が優先度と共に登録された制限運用情報と、が記憶されており、

前記バッテリ駆動型計算機の演算装置は、前記プログラムを実行することにより、

前記バッテリ駆動型計算機の少なくとも 1 つの構成要素を動作させて、前記制限運用情報に登録されている各機能を実現する実行管理手段、および、

前記制限運用情報を更新する動作制限手段として機能し、

前記動作制限手段は、

バッテリ残量と、前記制限運用情報に登録されている各機能の消費電力に基づいて、前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理を実施することができるか否かを判断する判断手段と、

前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理を実施することができないと判断した場合に、前記制限運用情報に登録されている機能のうち優先度が最も低い機能を代替対象機能として選択する選択手段と、

前記消費電力情報を用いて、前記代替対象機能と同じ構成要素を利用し且つ消費電力が前記代替対象機能よりも低い機能を代替機能として選択し、前記制限運用情報に登録されている前記代替対象機能を前記代替機能に変更すると共に、前記代替機能の優先度を少なくとも前記代替対象機能の優先度より高い値に変更する更新手段と、を有すること
40 を特徴とするバッテリ駆動型計算機。

【請求項 9】

バッテリ動作するバッテリ駆動型計算機の制御方法であって、

バッテリ残量を計測する計測ステップと、

計測されたバッテリ残量と、前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理に利用する各機能の消費電力に基づいて、前記実施すべき処理を実施することができるか否かを判断する判断ステップと、

前記実施すべき処理を実施することができないと判断した場合に、前記実施すべき処理に利用する各機能のうち優先度が最も低い機能を代替対象機能として選択する選択ステップと、

前記バッテリ駆動計算機が有する複数の機能各々について、当該機能に利用する前記バ

10

20

30

40

50

バッテリ駆動型計算機の構成要素および消費電力の情報を用いて、前記複数の機能の中から前記代替対象機能と同じ構成要素を利用し且つ消費電力が前記代替対象機能よりも低い機能を代替機能として選択し、前記実施すべき処理に利用する前記代替対象機能を前記代替機能に変更する更新ステップと、を有すること

を特徴とするバッテリ駆動型計算機の制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、バッテリ駆動型計算機の制御技術に関する。

【背景技術】

【0002】

携帯電話やノート型PCなどのバッテリで動作可能な計算機（以下、バッテリ駆動型計算機と呼ぶ）の使用時間を長くするための電源制御方法がいくつか知られている。例えば、特許文献1ではバッテリ残量が予め設定された値より低下した場合に、計算機の特定機能の使用を制限する技術が開示されている。また、特許文献2では、バッテリ残量が低下した場合に、通信機の送信電力を下げ、保守管理者に警報を発することでバッテリ枯渀によるシステムダウンを事前に防止する技術が開示されている。

【0003】

【特許文献1】特開2001-186251号公報

【0004】

【特許文献2】特開平9-8676号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

一般にバッテリ駆動型計算機では、ユーザが頻繁にバッテリ交換や再充電を行うことを前提としている。したがって、特許文献1では、バッテリ残量が予め設定された値より低くなるまでは、通常通り動作を継続するため、全体としてのバッテリの消耗が早くなる。

【0006】

また、特許文献2では、バッテリ残量が低下した場合でも通信機能以外の主要な機能は通常通り動作し続ける。このため、消費電力が通常運転時より多少低下するものの、システムダウンまでの時間稼ぎを行える程度である。一度バッテリが低下してしまった場合には、保守管理者が直接現場へ赴いてバッテリ交換や再充電を行う必要がある。

【0007】

本発明は、上記事情を鑑みてなされたものであり、本発明の目的は、バッテリ駆動型計算機の使用時間を長くすることにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は上記課題を解決するために、本発明は、バッテリ駆動型計算機の各機能の優先度およびバッテリ状態に応じて、バッテリ駆動型計算機が実施すべき処理に利用する各機能を機能毎に制限する。

【0009】

例えば、バッテリ動作するバッテリ駆動型計算機であって、
バッテリ残量を計測する電源監視手段と、

前記バッテリ駆動計算機が有する複数の機能各々について、当該機能に利用する前記バッテリ駆動型計算機の構成要素および消費電力を含む消費電力情報を記憶する消費電力情報記憶手段と、

前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理に利用する少なくとも1つの機能が優先度と共に登録された制限運用情報を記憶する制限運用情報記憶手段と、

前記バッテリ駆動型計算機の少なくとも1つの構成要素を動作させて、前記制限運用情報に登録されている各機能を実現する実行管理手段と、

10

20

30

40

50

前記制限運用情報を更新する動作制限手段と、を有する。

【0010】

前記動作制限手段は、

前記電源監視手段により計測されたバッテリ残量と、前記制限運用情報に登録されている各機能の消費電力とに基づいて、前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理を実施することができるか否かを判断する判断手段と、

前記バッテリ駆動計算機が実施すべき処理を実施することができないと判断した場合に、前記制限運用情報に登録されている機能のうち優先度が最も低い機能を代替対象機能として選択する選択手段と、

前記消費電力情報を用いて、前記代替対象機能と同じ構成要素を利用し且つ消費電力が前記代替対象機能よりも低い機能を代替機能として選択し、前記制限運用情報に登録されている前記代替対象機能を前記代替機能に変更すると共に、前記代替機能の優先度を少なくとも前記代替対象機能の優先度より高い値に変更する更新手段と、を有する。10

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、バッテリ駆動型計算機の各機能の優先度およびバッテリ状態に応じて、機能毎に使用を制限する。これにより、例えばバッテリ残量に余裕がある早い段階で優先度の低い機能の使用を停止する一方、バッテリ残量が少なくなても優先度の高い機能の使用を許可するなどの、より細やかな電源制御を行うことができる。したがって、バッテリ駆動時間を長くすることができます。20

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本発明の実施の形態について図面を用いて説明する。

【0013】

図1は本発明の一実施形態が適用されたバッテリ駆動型計算機1の概略図である。本実施形態のバッテリ駆動型計算機1は、例えば、ユーザ(遠隔端末21)から離れた位置に設定され、河川などの状態(水位、流速、現場映像)を監視するセンサやカメラなどのモニタ機器の制御に用いられる。図示するように、本実施形態のバッテリ駆動型計算機1は、発電装置2と、バッテリ3と、電源供給ユニット15と、動作制限ユニット6と、通信応答ユニット7と、通信インターフェース8と、入出力インターフェース9と、プロセッサ10と、記憶装置11と、これらを相互接続するバス35と、を有する。30

【0014】

電源供給ユニット15は、電源制御部4および電源監視部5を有する。電源制御部4は、バッテリ駆動型計算機1の電源制御を行う。具体的には、発電装置2が発電した電力でバッテリ3を充電する。また、バッテリ3から供給される電力を、バッテリ駆動型計算機1内の各構成要素へ配電する。発電装置2やバッテリ3は、バッテリ駆動型計算機1の外部に配置してもよい。発電装置2には、太陽光発電機、風力発電機、自動車用発電機、家庭用発電機、産業用発電機などが用いられる。また、バッテリ3には、燃料電池、充電式電池などが用いられる。電源監視部5は、バッテリ3のバッテリ残量を監視し、専用の信号線を用いて監視結果を含む電源情報を動作制限ユニット6に送信する。ここで、電源監視部5は、バッテリ残量の他に、バッテリ3のバッテリ消費量、バッテリ駆動型計算機1全体の電力消費量、バッテリ駆動型計算機1の各構成要素の電力消費量、発電装置2の発電量、および、外部からの供給電力量なども監視し、これらの監視結果も電源情報に含めて動作制限ユニット6に送信するようにしてもよい。なお、電源制御部4および電源監視部5は、例えばDSPで構成される。40

【0015】

通信インターフェース8はネットワーク20を介して遠隔端末21へ情報を送信したり、遠隔端末21から情報を受信したりする。ここで、ネットワーク20は、インターネット、イントラネット、加入者回線、専用回線等である。また、遠隔端末21は、パソコン、ワークステーション、携帯情報端末、携帯電話などのネットワーク端末である。また、通50

信インターフェース 8 は、有線通信インターフェースおよび無線通信イメージのいずれでもよい。また、複数存在していてもかまわない。図 1 に示す例では、2 つの通信インターフェース 8-A、8-B が設けられている。さらに、ネットワーク 20 や遠隔端末 21 も複数存在していてもよい。そして、通信インターフェース 8-A、8-B は同一のネットワークに接続していてもよいし、あるいは、異なるネットワークにそれぞれ接続していてもよい。通信インターフェース 8 には、Ethernet(登録商標)機器、無線 LAN 機器、PHS 端末、固定電話、携帯電話、赤外線通信装置、Bluetooth 機器、光通信装置などが用いられる。

【0016】

入出力インターフェース 9 は、バッテリ駆動型計算機 1 が制御するカメラやセンサなどの外部装置 22 とデータの送受信を行うためのインターフェースである。入出力インターフェース 9 は複数設けられていてもかまわない。図 1 に示す例では 2 つの入出力インターフェース 9-A、9-B が設けられている。

【0017】

記憶装置 11 はプロセッサ 10 のワークエリアとして機能する。記憶装置 11 には、プロセッサ 10 がバッテリ駆動型計算機 1 の各構成要素を統括制御するための実行管理プログラム(OS) 12、ユーザにサービス(遠隔端末 21 との通信サービス、外部装置 22 の制御サービス(カメラ撮影データ記録、センサ値ログ記録)など)を提供する複数のアプリケーションプログラム 13、および、バッテリ駆動型計算機 1 の各構成要素や外部装置 22 を駆動するための複数のドライバプログラム 16 などのプログラムが格納されている。また、記憶装置 11 は、プロセッサ 10 および動作制限ユニット 6 の両方が共にアクセスでき且つ書き換え可能なエリアである共有エリア 14 を有する。ここで、共有エリア 14 には、バッテリ駆動型計算機 1 の構成要素の種別毎に設けられた消費電力管理テーブル 141 と、制限運用情報テーブル 142 とが記憶されている。

【0018】

消費電力管理テーブル 141 には、当該テーブル 141 に対応する種別の構成要素を利用する機能毎に、構成要素、性能および消費電力の対応関係が登録されている。図 2 に消費電力管理テーブル 141 の一例を示す。

【0019】

図 2(A) は通信インターフェース 8 を利用する機能の消費電力管理テーブル 141 を示している。図示するように、この消費電力管理テーブル 141 は、機能名を登録するフィールド 1401、機能に利用する通信インターフェース 8 の ID(インターフェース ID)を登録するフィールド 1402、機能に利用する通信インターフェース 8 を駆動するドライバプログラム 16 の ID(ドライバ ID)を登録するフィールド 1403、機能に利用する通信性能(通信速度)を登録するフィールド 1404、および、消費電力を登録するフィールド 1405 を備えて 1 つのエントリが形成されている。

【0020】

図 2(B) は入出力インターフェース 9 を利用する機能の消費電力管理テーブル 141 を示している。図示するように、この消費電力管理テーブル 141 は、機能名を登録するフィールド 1411、機能に利用する入出力インターフェース 9 の ID(インターフェース ID)を登録するフィールド 1412、機能に利用する入出力インターフェース 9 を駆動するドライバプログラム 16 の ID(ドライバ ID)を登録するフィールド 1413、入出力インターフェース 9 に接続された外部装置 11(本実施形態ではカメラおよびセンサのいずれか)を駆動するためのドライバプログラム 16 の ID(ドライバ ID)を登録するフィールド 1414、入出力インターフェース 9 に接続された外部装置 22 の性能 1(センサの場合は更新周期、カメラの場合はフレームレート)を登録するフィールド 1415、入出力インターフェース 9 に接続された外部装置 22 の性能 2(センサの場合は転送レート、カメラの場合は画素数)を登録するフィールド 1416、および、消費電力を登録するフィールド 1417 を備えて 1 つのエントリが形成されている。

【0021】

図 2(C) はアプリケーションプログラム 13 を利用する機能の消費電力管理テーブル

10

20

30

40

50

141を示している。図示するように、この消費電力管理テーブル141は、機能名を登録するフィールド1421、機能に利用するアプリケーションプログラム13のID(アプリID)を登録するフィールド1422、プロセッサ10がアプリケーションプログラム13を実行するために記憶装置11に適用する記憶装置性能(転送レート)を登録するためのフィールド1423、プロセッサ10がアプリケーションプログラム13を実行するために適用するプロセッサ性能(動作クロック)を登録するためのフィールド1424、および、消費電力を登録するフィールド1425を備えて1つのエントリが形成されている。

【0022】

なお、遠隔端末21との通信機能に利用するアプリケーションプログラム13としては、Webサーバ、ファイル転送アプリケーション、電子メールなどがある。また、外部装置22であるカメラによる撮影機能に利用するアプリケーションとしては、画像キャプチャプログラムなどがある。また、外部装置22であるセンサによるデータ収集機能に利用するアプリケーションとしては、ログ記録プログラムなどがある。

10

【0023】

例えば、遠隔端末21との通信のために、機能A(通信I/F_B、11Mbps)、機能C(アプリケーション:通信アプリ、記憶装置転送レート:MAX、プロセッサ動作クロック:MAX)を用いる場合、図2(A)、(C)の消費電力管理テーブル141から、合計で $2.5 + 0.5 = 3.0\text{ Wh}$ の消費電力が必要であることが分かる。なお、図2に示す消費電力管理テーブル141はあくまでも一例である。消費電力管理テーブル141は、バッテリ駆動型計算機1が提供可能な各機能について、利用する構成要素、性能および消費電力の対応関係を管理できるものであればどのようなものでもよい。

20

【0024】

制限運用情報テーブル142には、バッテリ駆動型計算機1が実行すべき処理(処理TAと呼ぶ)の内容が記述されている。図3に制限運用情報テーブル142の内容を示す。図示するように、制限運用情報テーブル142には、処理TAに利用する機能毎に、機能の優先度および電力量を示すエントリ6114aが登録されている。エントリ6114aは、機能の名称を登録するフィールド6111、優先度を登録するフィールド6112、および、電力量を登録するフィールド6113を有する。ここで、機能名は、図2に示す消費電力管理テーブルのフィールド1401、1411、1421に登録される機能名と同じものである。優先度は、動作制限を行なう順番を決定するのに用いられる。そして、電力量は、同じエントリのフィールド6111に登録されている機能名をキーとして図2に示す消費電力管理テーブル141から検索したエントリの消費電力が登録される。また、制限運用情報テーブル142には、処理TA全体の優先度および電力量を特定するためのエントリ6114bも登録されている。エントリ6114bの場合、フィールド6111には処理TAの名称が、フィールド6112には機能毎のエントリ6114aに登録されている最も低い優先度(数値が最も大きい優先度)が、そして、フィールド6113には各機能のエントリ6114aに登録されている電力量の合計が登録される。なお、エントリ6114bのフィールド6111には、フィールド6114aのフィールド6112に登録されている優先度の平均値などを登録するようにしてもよい。

30

【0025】

なお、制限運用情報テーブル142に登録する情報は、例えば図4に示すようなタグ形式の情報801として遠隔端末21からネットワーク20を介してバッテリ駆動型計算機1に送信され、通信インターフェース8に受信されるようにしてもよい。そして、プロセッサ10が、実行管理プログラム12に従い、この情報801を制限運用情報テーブル142に登録するようにしてもよい。

40

【0026】

プロセッサ10は、実行管理プログラム12に従い、制御運用情報テーブル142に記述されている処理TAに利用する各機能について、消費電力管理テーブル141の対応するエントリから特定される内容に基づいてプログラム(アプリケーションプログラム13

50

、ドライバプログラム 16) を実行し、バッテリ駆動型計算機 1 の各構成要素の動作を制御する。これにより、バッテリ駆動型計算機 1 は処理 TA を実施すると共に、処理 TA に利用する機能以外の機能を制限する。具体的には、プロセッサ 10 は、実行管理プログラム 12 に従い、処理 TA に利用する各機能に対応付けられて消費電力管理テーブル 142 に登録されているエントリのアプリケーションプログラム 13 およびドライバプログラム 16 以外のアプリケーションプログラム 13 およびドライバプログラム 16 の実行を終了する。また、処理 TA に利用する各機能に対応付けられて、消費電力管理テーブル 142 に登録されている入出力インターフェース 9 以外の入出力インターフェース 9 の動作停止を電源供給ユニット 15 に依頼する。これを受けて、電源供給ユニット 15 が指定された入出力インターフェース 9 への電源供給を停止する。

10

【0027】

動作制限ユニット 6 は、記憶部 61 有する。記憶部 61 には、バッテリ駆動型計算機 1 に適用可能な運用方法を示す運用方法管理テーブル 611 が記憶されている。ここで、運用方法とは、現在のバッテリ 3 の残量(測定バッテリ残量 Z と呼ぶ)が低下しても、バッテリ駆動型計算機 1 が最低実施すべき処理(処理 TB と呼ぶ)の内容を示す運用プランである。

【0028】

図 5 に運用方法管理テーブル 611 の一例を示す。図示するように、運用方法管理テーブル 611 には、適用の可否を示す運用フラグを登録するフィールド 6101、運用方法の ID(運用方法 ID)を登録するフィールド 6102、運用方法の内容(動作制限した場合においても所定時間の実行を保証する処理)を登録するためのフィールド 6103~6105、および、運用方法のために必要な電力量(合計必要電力量と呼ぶ)を登録するフィールド 6106 を備えて 1 つのエントリが形成されている。なお、運用方法管理テーブル 611 のうちの 1 つのエントリのフィールド 6101 に、適用「可」の運用フラグが登録される。

20

【0029】

さて、動作制限ユニット 6 は、フィールド 6101 に適用「可」の運用フラグが登録された運用方法管理テーブル 611 のエントリにより特定されるバッテリ駆動型計算機 1 に適用する運用方法と、電源監視部 5 から送られてきた電源情報とに基づいて、バッテリ駆動型計算機 1 の各構成要素、つまり、アプリケーションプログラム 13、ドライバプログラム 16 および入出力インターフェース 9 の動作を制限すべく、記憶装置 11 の共有エリア 14 に登録されている制限運用情報テーブル 142 を更新する。なお、動作制限ユニット 6 は、例えば DSP で構成される。

30

【0030】

図 6 は、動作制限ユニット 6 の動作フローを説明するための図である。

【0031】

このフローは定期的に実行される。ここで、図 3 に示す制限運用情報テーブル 142 が共有エリア 14 にデフォルト登録されているものとする。この制限運用情報テーブル 142 には、バッテリ駆動型計算機 1 が実行すべき処理 TA として、入出力インターフェース 9 から得たデータを通信インターフェース 8 により遠隔端末 21 に送信する処理が記述されている。この処理 TA は、図 3 に示す制限運用情報テーブル 142 および図 2 に示す消費電力管理テーブル 141 から理解されるように、通信インターフェース 8 を利用する機能として図 2(A) の消費電力管理テーブル 141 に登録されている機能 A(通信 I/F_B、ドライバ: NIC_Dr、転送速度: 11Mbps) を用い、入出力インターフェース 9 を利用する機能として図 2(B) の消費電力管理テーブル 141 に登録されている機能 B(入出力 I/F_A、入出力 I/F 用ドライバ: IO_Dr、外部装置用ドライバ: センサ Dr、更新周期: 100μs、転送速度: 115.2kbps) を用い、アプリケーションプログラム 13 を利用する機能として図 2(C) に登録されている機能 C(アプリケーション: 通信アプリ、記憶装置性能: 転送レート MAX、プロセッサ性能: 動作クロック MAX) および機能 D(アプリケーション: 収集アプリ、記憶装置性能: 転送レート MA

40

50

X、プロセッサ性能：動作クロックMAX)を用いる。

【0032】

まず、動作制限ユニット6は、電源監視部5から測定バッテリ残量Zを含む電源情報を取得する(S301)。ここで、電源情報は定期的に電源監視部5から動作制限ユニット6へ送信されるようにしてもよいし、あるいは、動作制限ユニット6が電源監視部5に情報を要求し、その結果として電源監視部5から動作制限ユニット6へ送信されるようにしてもよい。さらには、プロセッサ10の命令によって電源監視部5が動作制限ユニット6へ送信するようにしてもかまわない。

【0033】

次に、動作制限ユニット6は、運用方法管理テーブル611から適用「可」の運用フラグが登録されるエントリを特定し、このエントリのフィールド6106に登録されている合計必要電力量を、S301で取得した電源情報の測定バッテリ残量Zから減算することで、バッテリ駆動型計算機1に適用する運用方法で規定された、バッテリ駆動型計算機1が最低実施すべき処理TB以外の処理に利用可能なバッテリ残量(利用可能バッテリ残量Xと呼ぶ)を算出する(S302)。

【0034】

例えば、バッテリ駆動型計算機1に、図5に示す運用方法管理テーブル611の運用Aを適用する場合、処理TBのために約13.4Whのバッテリ残量が必要である。ここで、運用Aが適用される場合、処理TBは、遠隔端末21からの呼出しにいつでも応答可能な停止状態を24間以上維持し続ける処理(処理1)と、緊急時に備えてデータ収集を2時間以上行う処理(処理2)と、1時間以上の通信を行う処理(処理3)とで構成される。運用Aを適用する場合、利用可能バッテリ残量X=測定バッテリ残量Z-13.4Whとなる。また、図5に示す運用方法管理テーブル611の運用Bを適用する場合、約27.7Whのバッテリ残量が必要である。ここで、運用Bは、遠隔端末21からの呼出しにいつでも応答可能な停止状態を12間以上維持し続ける処理(処理1)と、緊急時に備えてデータ収集を12時間以上行う処理(処理2)と、30分以上の通信を行なう処理(処理3)とで構成される。運用Bを適用する場合、利用可能バッテリ残量X=測定バッテリ残量Z-27.7Whとなる。なお、遠隔端末21からの呼出しとは、遠隔端末21からバッテリ駆動型計算機1への情報送信や情報取得要求を意味する。

【0035】

次に、動作制限ユニット6は、共有エリア14にアクセスして制限運用情報テーブル142からバッテリ駆動型計算機1が実行すべき処理TAの優先度および電力量を特定するためのエントリ6114bを読み出す。そして、読み出したエントリ6114bのフィールド6113に登録されている処理TAを実行するために必要な電力量(消費電力量Yと呼ぶ)を取得する(S303)。

【0036】

次に、動作制限ユニット6は、以上のようにして取得した、利用可能バッテリ残量X、測定バッテリ残量Zおよび消費電力量Yに基づいて、処理TAを実行可能であるか否かを判断する(S304)。例えば、 $Z > X + Y +$ が成立する、あるいは、 $Z > X \times + Y$ が成立する(は任意の値とする)などのように、バッテリ3の残量が十分であると考えられる場合に、処理TAを実行可能と判断し、それ以外の場合は処理TAを実行不可能と判断する。

【0037】

S304において、処理TAが実行可能と判断した場合、動作制限ユニット6は、共有エリア14に、制限運用情報テーブル142に記述されている処理TAが実行可能であることを示すフラグ(実行可能フラグと呼ぶ)を登録する(S305)。さて、プロセッサ10は、実行管理プログラム12に従い、共有エリア14に実行可能フラグが登録・削除されたか否かを監視している。そして、実行可能フラグが登録されたならば、制御運用情報テーブル142の各エントリ6114aに記述されている各機能について、消費電力管理テーブル141から特定される内容に基づいてプログラム(アプリケーションプログラ

10

20

30

40

50

ム 13、ドライバプログラム 16) を実行し、バッテリ駆動型計算機 1 の各構成要素の動作を制御すると共に、上述の方法で処理 TA に利用する機能以外の機能を制限する (S306)。

【0038】

一方、S304において、処理を実行不可能と判断した場合、動作制限ユニット 6 は、制限運用情報テーブル 142 に記述されている処理 TA の一部の機能を制限あるいは代替することが可能か否かを判断する (S307)。具体的には、制限運用情報テーブル 142 のエントリ 6114b に登録されている優先度が予め定められた優先度以下の場合に、処理 TA の一部の機能を制限あるいは代替することが可能であると判断し、そうでない場合に不可能と判断する。

10

【0039】

さて、動作制限ユニット 6 は、処理 TA に利用する一部の機能を制限あるいは代替することが不可能であると判断した場合、共有エリア 14 から上述の実行可能フラグを削除する (S308)。上述したように、プロセッサ 10 は、実行管理プログラム 12 に従い、共有エリア 14 に実行可能フラグが登録・削除されたか否かを監視している。そして、実行可能フラグが削除されたならば、処理 TA に利用する各機能を実現するためのプログラムの実行を停止する。これにより、処理 TA の実施が停止される (S309)。なお、記憶装置 11 には、バッテリ駆動型計算機 1 が最低限実施すべき処理 TB に利用するプログラムのリスト (不図示) が記憶されている。プロセッサ 10 は、実行管理プログラム 12 に従い、共有エリア 14 に実行可能フラグが登録されていない場合に、記憶装置 11 に記憶されているアプリケーションプログラム 13 およびドライバプログラム 16 のうちこのプログラムリストに記述されたプログラムを実行することで、処理 TB を実施する。

20

【0040】

一方、動作制限ユニット 6 は、処理 TA に利用する一部の機能を制限あるいは代替することが可能であると判断した場合、制限運用情報テーブル 142 から制限あるいは代替する機能 (制限・代替対象機能と呼ぶ) のエントリ 6114a を選択する (S310)。具体的には、制限運用情報テーブル 142 からフィールド 6112 に登録されている優先度が最も低い (数値が最も大きい) エントリ 6114a を選択する。

【0041】

それから、動作制御ユニット 6 は、制限・代替対象機能のエントリ 6114a のフィールド 6111 に登録されている機能名に基づいて消費電力管理テーブル 141 を参照し、制限・代替対象機能の代替機能が存在するか否かを調べる (S311)。

30

【0042】

ここで、代替機能が存在するか否かは、例えば図 2 (A) に示す消費電力管理テーブル 141 の場合、フィールド 1402、1403 に登録されているインターフェース ID、ドライバ ID が同じであって、且つ、フィールド 1405 に登録されている消費電力が、制限・代替対象機能のエントリ 6114a に登録されている電力量よりも少ないエントリが存在する場合に、代替機能が存在すると判断する。したがって、図 2 (A) において、機能 A には機能 A' を含む複数の代替機能が存在すると判断される。また、例えば図 2 (B) に示す消費電力管理テーブル 141 の場合、フィールド 1412 ~ 1413 に登録されているインターフェース ID、ドライバ ID が同じであって、且つ、フィールド 1417 に登録されている消費電力が、制限・代替対象機能のエントリ 6114a に登録されている電力量よりも少ないエントリが存在する場合に、代替機能が存在すると判断する。したがって、図 2 (B) において、機能 B には機能 B'、機能 B'' を含む複数の代替機能が存在すると判断される。また、例えば図 2 (C) に示す入出力インターフェース 9 の消費電力管理テーブル 141 の場合、フィールド 1422 に登録されているアプリケーション ID が同じであって、且つ、フィールド 1425 に登録されている消費電力が、制限・代替対象機能のエントリ 6114a に登録されている電力量よりも少ないエントリが存在する場合に、代替機能が存在すると判断する。したがって、図 2 (C) において、機能 C には代替機能として機能 C' が存在すると判断され、機能 D には機能 D' が存在すると判断される。

40

50

される。

【0043】

さて、制限・代替対象機能の代替機能が存在しないと判断した場合（S311でNo）、動作制御ユニット6は、共有エリア14にアクセスし、制限運用情報テーブルから制限・代替対象機能のエントリ6114aを削除する。これに伴い、制限運用情報テーブルに登録されている処理TAを特定するためのエントリ6114bを更新する（S312）。その後、S303に戻る。

【0044】

一方、制限・代替対象機能の代替機能が存在する判断した場合（S311でYes）、動作制御ユニット6は、共有エリア14にアクセスし、制限運用情報テーブル142内の制限・代替対象機能のエントリ6114aの登録内容を、消費電力管理テーブル141に登録されている代替機能のエントリの登録内容に基づいて更新する。つまり、制限・代替対象機能のエントリ6114aのフィールド6111に登録されている機能名を、代替機能のエントリのフィールド1401、1411、1421に登録されている機能名に変更し、制限・代替対象機能のエントリ6114aのフィールド6113に登録されている電力量を、代替機能のエントリのフィールド1405、1417、1425に登録されている消費電力に変更する。また、所定の規則に従い制限・代替対象機能のエントリ6114aのフィールド6112に登録されている優先度を上げる。例えば、図2（A）において、機能Aから機能A'に変更した場合、制限・代替対象機能よりも消費電力が2レベル下の代替機能に変更したことになる。そこで、優先度を2ランク上げる（数値を2つ減らす）。また、これに伴い、制限運用情報テーブルに登録されている処理TAを特定するためのエントリ6114bを更新する（S313）。それから、S303に戻る。

10

20

30

40

【0045】

なお、図6に示すフローのS304において、利用可能バッテリ残量X、測定バッテリ残量Zおよび消費電力量Yに基づいて、処理TAを実行可能であるか否かを判断するための基準を、処理TAの優先度に応じて変更するようにしてもよい。図7は処理TAの優先度701と処理TAを実行可能であるか否かを判断する式702との対応関係を示している。図7（A）では判断式 $Z > X \times n + Y$ が成立する場合に処理TAを実行可能であると判断する。ここで、処理TAの優先度が低くなるほど係数n（nは処理TAの優先度）が大きくなるようにすることで、処理TAの優先度が低くなるほど処理TAを実行可能であると判断する基準が高くなるようにしている。また、図7（B）では判断式 $Z > Y + n$ が成立する場合に処理TAを実行可能であると判断する。ここで、処理TAの優先度が低くなるほど係数n（nは処理TAの優先度）が大きくなるようにすることで、処理TAの優先度が低くなるほど処理TAを実行可能であると判断する基準が高くなるようにしている。

【0046】

次に、バッテリ3のバッテリ残量が徐々に減少した場合における制限運用情報管理テーブル142の変遷を説明する。図8は、バッテリ3のバッテリ残量が徐々に減少した場合に、図6に示すフローに従い動作制限ユニット6が更新する制限運用情報管理テーブル142の変遷を説明するための図である。

30

40

【0047】

まず、デフォルトでは、4つの機能A、B、C、Dが制限運用情報管理テーブル142に登録されているとする（T901）。この状態で、利用可能バッテリ残量Xが十分でなく、このため図6のS304により、制限運用情報管理テーブル142に記述された処理TAを実行できないと判断されると、図6のS305で動作制限可能か否かが判断される。ここでは、処理TAの優先度が1の場合に動作制限不可と判断し、優先度が1より低い（数値が1より大きい）場合は動作制限可能と判断するものとする。したがって、T901では処理TAの優先度が12であるので動作制限可能と判断され、優先度の最も低い機能A（通信インターフェース8として通信I/F_Bを利用してドライバプログラム16としてNIC_Drを利用し、11Mbpsの通信速度で通信を行なう）が制限・代替対象機

50

能に選出され、その代替機能として機能Aよりも消費電力が低い機能A'（通信インターフェース8として通信I/F_Bを利用し、ドライバプログラム16としてNIC_Drを利用し、2Mbpsの通信速度で通信を行なう）が選出される（図2（A）参照）。

【0048】

これにより、制限運用情報管理テーブル142の機能Aが機能A'に置き換わり、これに伴い、処理TAの優先度が変更される（T902）。この状態で、利用可能バッテリ残量Xが十分でなく、このため図6のS304により、処理TAを実行できないと判断されると、図6のS305で動作制限可能か否かが判断される。T902では制限運用情報管理テーブルに対応する処理の優先度が10であるので動作制限可能と判断され、優先度の最も低い機能A'（通信インターフェース8として通信I/F_Bを利用し、ドライバプログラム16としてNIC_Drを利用し、2Mbpsの通信速度で通信を行なう）が制限・代替対象機能に選出されるが、その代替機能が存在しない（図2（A）参照）。

【0049】

これにより、機能A'のエントリが制限運用情報管理テーブル142から削除される。これに伴い、処理TAの優先度が変更される（T903）。この状態で、利用可能バッテリ残量Xが十分でなく、このため図6のS304により、処理TAを実行できないと判断されると、図6のS305で動作制限可能か否かが判断される。T903では処理TAの優先度が7であるので動作制限可能と判断され、優先度の最も低い機能B（入出力インターフェース9として入出力I/F_Aを利用し、入出力インターフェース用ドライバプログラム16としてIO_Drを利用し、外部装置用ドライバプログラム16としてセンサDrを利用し、更新周期：100μs、転送レート：115.2kbpsでデータ収集を行なう）が制限・代替対象機能に選出され、その代替機能として機能Bよりも消費電力が低い機能B'（入出力インターフェース9として入出力I/F_Aを利用し、入出力インターフェース用ドライバプログラム16としてIO_Drを利用し、外部装置用ドライバプログラム16としてセンサDrを利用し、更新周期：100μs、転送レート：9.6kbpsでデータ収集を行なう）が選出される（図2（B）参照）。

【0050】

これにより、制限運用情報管理テーブル142の機能Bが機能B'に置き換わり、これに伴い、処理TAの優先度が変更される（T904）。この状態で、利用可能バッテリ残量Xが十分でなく、このため図6のS304により、処理TAを実行できないと判断されると、図6のS305で動作制限可能か否かが判断される。T904では処理TAの優先度が5であるので動作制限可能と判断され、優先度の最も低い機能B'が制限・代替対象機能に選出され、その代替機能として機能B'よりも消費電力が低い機能B''（入出力インターフェース9として入出力I/F_Aを利用し、入出力インターフェース用ドライバプログラム16としてIO_Drを利用し、外部装置用ドライバプログラム16としてセンサDrを利用し、更新周期：1ms、転送レート：9.6kbpsでデータ収集を行なう）が選出される（図2（B）参照）。

【0051】

これにより、制限運用情報管理テーブル142の機能B'が機能B''に置き換わり、これに伴い、処理TAの優先度が変更される（T905）。この状態で、利用可能バッテリ残量Xが十分でなく、このため図6のS304により、処理TAを実行できないと判断されると、図6のS305で動作制限可能か否かが判断される。T905では処理TAの優先度が4であるので動作制限可能と判断され、優先度の最も低い機能C、Dのいずれか一方が制限・代替対象機能に選出され、その代替機能が選択される。そして、上述の処理を繰り返すことにより、最終的にはT906に示すような制限運用情報管理テーブル142となる。この状態で、利用可能バッテリ残量Xが十分でなく、このため図6のS304により、処理TAを実行できないと判断されると、図6のS305で動作制限可能か否かが判断される。T906では処理TAの優先度が1であるので動作制限不可能と判断される。この場合、共有エリア14の実行可能フラグが削除され、これにより、プロセッサ10は、実行管理プログラム12に従い、運用方法管理テーブル611に記述されている最低

10

20

30

40

50

限実現すべき処理 T B のみを実施する。

【0052】

図 1 に戻って説明を続ける。通信応答ユニット 7 は、電源供給ユニット 15 から電源が常時供給されるように構成されている。つまり、電源供給ユニット 15 の電源制御部 4 は、バッテリ駆動型計算機 1 が停止中であっても通信応答ユニット 7 に対して電源を供給する。また、通信応答ユニット 7 は、バッテリ駆動型計算機 1 が停止中の場合、通信インターフェース 8 に電源を供給して、遠隔端末 21 からの呼出しに応答する。なお、バッテリ駆動型計算機 1 が稼動中あるいは待機中の場合は、遠隔端末 21 からの呼出しに応答しない。遠隔端末 21 からの呼出しに対する応答は、プロセッサ 10 によって処理される。ここで、バッテリ駆動型計算機 1 が停止中とは、プロセッサ 10 、記憶装置 11 および出入力インターフェース 9 への電力供給が停止されている状態を意味する。バッテリ駆動型計算機 1 が停止中の場合、プロセッサ 10 は、運用方法管理テーブル 611 に記述されている処理 T B 、つまり、遠隔端末 21 からの呼出しに対する応答処理、データ収集処理および通信処理を実行することができない。また、バッテリ駆動型計算機 1 が待機中とは、プロセッサ 10 、記憶装置 11 および入出力装装置 9 への電力供給および使用が一部制限されている状態を意味する。この場合、プロセッサ 10 は、少なくとも運用方法管理テーブル 611 に記述されている処理 T B 、つまり、遠隔端末 21 からの呼出しに対する応答処理、データ収集処理および通信処理を実行することができる。なお、通信応答ユニット 7 には、例えば DSP が用いられる。通信ユニット 7 を設ける代わりに、通信インターフェース 8 に通信応答ユニット 7 の機能を持たせるようにしてもよい。

10

20

20

【0053】

図 9 は、通信応答ユニット 7 の動作フローを説明するための図である。

【0054】

このフローはバッテリ駆動型計算機 1 が停止中の場合に実行される。なお、通信応答ユニット 7 は、バッテリ駆動型計算機 1 が停止中でも遠隔端末 21 からの呼出しに応答できるようにするために、少なくとも 1 つの通信インターフェース 8 (図 1 では通信インターフェース 8-A) に電源を供給している。

【0055】

まず、通信応答ユニット 7 は、通信インターフェース 8-A を介して遠隔端末 21 から呼出しを受信すると (S401) 。専用の信号線を介して電源監視部 5 から電源情報 (測定バッテリ残量 Z) を取得する (S402) 。

30

【0056】

次に、通信応答ユニット 7 は、取得した電源情報を動作制限ユニット 6 に通知して、起動可否判定を要求する (S403) 。これを受け、動作制限ユニット 6 は、通信応答ユニット 7 から受け取った電源情報に含まれている測定バッテリ残量 Z が所定値 (例えば適用 「可」 の運用フラグが登録されている運用方法管理テーブル 611 の合計必要電力量) 以上であるか否かを調べ、所定値以上の場合に起動可能と判定し、そうでない場合に起動不可と判定する。そして、判定結果を通信応答ユニット 7 に通知する。

【0057】

次に、通信応答ユニット 7 は、動作制限ユニット 6 から受け取った判定結果が起動可能を示している場合 (S404 で YES) 、専用の信号線を介して電源制御部 4 に起動信号を送信する (S405) 。これを受けて、電源制御部 4 は、バッテリ駆動型計算機 1 の各構成要素に対する電力の供給を再開する (S406) 。これにより、動作制限ユニット 6 が図 6 に示すフローを実行し、制限運用情報テーブル 142 が更新される。そして、プロセッサ 10 が実行可能プログラム 12 に従い制限運用情報テーブル 142 の記述内容に基づいて処理 TA を実行する。なお、共有エリア 14 に実行可能フラグが登録されていない場合は、最低限の処理である処理 TB が実施される。

40

【0058】

一方、通信応答ユニット 7 は、動作制限ユニット 6 から受け取った判定結果が起動不可能を示している場合 (S404 で NO) 、取得した電源情報に含まれている測定バッテリ

50

残量 Z が所定値以上あるか否かを調べることにより、警報を遠隔端末 2 1 に送信可能であるか否かを判定する (S 4 0 7)。送信可能と判定された場合は、通信応答ユニット 7 が電源を供給している通信インターフェース 8 を用いて遠隔端末 2 1 に警報を送信する (S 4 0 8)。この際、測定バッテリ残量 Z に応じて警報の送信方法を選択するようにしてもよい。例えば、測定バッテリ残量 Z に全く余裕がない場合は単なる警報信号を送信し、若干余裕がある場合は電源情報などの詳細を示すテキストデータを警報メッセージとして送信するようにしてもよい。なお、S 4 0 7 において、送信不可能と判定された場合は、そのまま処理を終了する。

【0059】

次に、バッテリ駆動型計算機 1 全体の動作について説明する。

10

【0060】

図 1 0 はバッテリ駆動型計算機 1 の全体動作を説明するためのフロー図である。

【0061】

電源監視部 5 は、測定バッテリ残量 Z を監視しており、この測定バッテリ残量 Z が所定値（通常動作に支障がない程度のバッテリ量）以上ある場合 (S 5 0 2 で N O) は、電源制御部 4 に、バッテリ駆動型計算機 1 の各構成要素に給電させる。これにより、バッテリ駆動型計算機 1 は通常モードで動作する (S 5 0 1)。つまり、動作制限ユニット 6 が図 6 に示すフローを実行して制限運用情報テーブル 1 4 2 を更新する。そして、プロセッサ 1 0 が、実行可能プログラム 1 2 に従い、共有エリア 1 4 に実行可能フラグが登録されている場合は、処理 T A に利用する各機能を実現するためのプログラムを実行し、該機能以外の機能を制限する。一方、実行可能フラグが登録されていない場合は、バッテリ駆動型計算機 1 が最低限実施すべき処理 T B に利用する各機能を実現するためのプログラムを実行し、該機能以外の機能を制限する。

20

【0062】

一方、電源監視部 5 は、測定バッテリ残量 Z が前記所定値未満の場合 (S 5 0 2 で Y E S) は、電源制御部 4 に、プロセッサ 1 0 、記憶装置 1 1 および入出力インターフェース 9 への給電を停止させる。これにより、バッテリ駆動型計算機 1 は停止モードで動作する (S 5 0 3)。つまり、通信応答ユニット 7 が図 9 に示すフローを実行する。そして、このフローによりプロセッサ 1 0 、記憶装置 1 1 および入出力インターフェース 9 への給電が再開された場合に、通常モードの動作へ遷移する (S 5 0 4)。

30

【0063】

以上、本発明の一実施形態について説明した。

【0064】

本実施形態によれば、動作制限ユニット 6 により、バッテリ状態、処理 T A に必要な電力量および処理 T A に利用する各機能の優先度に基づいて、処理 T A に利用する各機能を機能毎に制限でき、例えばバッテリ残量に余裕がある早い段階で優先度の低い機能の使用を停止する一方、バッテリ残量が少なくなても優先度の高い機能の使用を許可するなどの、より細やかな電源制御が可能となる。したがって、バッテリ駆動時間は長くできる。また、通信応答ユニット 7 により、バッテリ駆動型計算機 1 が停止中であっても、遠隔端末 2 1 からバッテリ駆動型計算機 1 へのアクセスが可能となる。したがって、バッテリ 3 の消耗が抑制され、その結果、長い時間、遠隔端末 2 1 からバッテリ駆動型計算機 1 へアクセスすることが可能となる。

40

【0065】

なお、本発明は上記の実施形態に限定されるものではなく、その要旨の範囲内で数々の変形が可能である。例えば、上記の実施形態では、電源制御部 4 にバッテリ駆動型計算機 1 の各構成要素に対する電源制御を行わせている。しかし、本発明はこれに限定されない。入出力装置 8 に接続される外部装置 2 2 の電源制御も、電源制御部 4 に行わせるようにもよい。この場合、バッテリ駆動型計算機 1 の構成要素と同様に、外部装置 2 2 の消費電力管理テーブル 1 4 1 を共有エリア 1 4 に追加する。この消費電力管理テーブル 1 4 1 には、外部装置 2 2 の識別情報、性能および消費電力の対応関係が登録される。

50

【0066】

図11は外部装置22の消費電力管理テーブル141の一例を示している。この例は外部装置22が空調器の場合を示している。図示するように、空調機の消費電力管理テーブル141は、機能名を登録するフィールド1431、使用する空調器のID(外部装置ID)を登録するフィールド1432、動作モード(暖房、冷房、除湿、送風など)を登録するフィールド1433、設定温度を登録するフィールド1434、設定風量を登録するフィールド1434、および、消費電力を登録するフィールド1435を備えて1つのエントリが形成される。

【0067】

なお、図6のS311における代替機能が存在するか否かは、フィールド1432、1433に登録されている外部装置ID、動作モードが同じであって、且つ、フィールド1436に登録されている消費電力が、制限・代替対象機能のエントリ6114aに登録されている電力量よりも少ないエントリが存在する場合に、代替機能が存在すると判断する。したがって、図11において、機能Eには機能E'、E''を含む複数の代替機能が存在すると判断される。また、機能Fには機能F'、F''を含む複数の代替機能が存在すると判断される。なお、プロセッサ10は、実行管理プログラム12に従い、制限運用情報テーブル142に登録されている機能が、図11に示す空調器の消費電力管理テーブル141のエントリの機能である場合、当該エントリのフィールド1433～1435に登録された内容を設定するための制御情報を、当該エントリの外部装置IDと共に、電源制御部4に通知する。これを受け、電源制御部4は、外部装置IDにより特定される空調器(外部装置)22に、制御情報を送信し、空調器22の設定を変更する。

【0068】

また、上記の実施形態では、動作制限ユニット6をプロセッサ10とは別に設けているが、本発明はこれに限定されない。動作制限ユニット6は、プロセッサ10が所定のプログラム(例えば実行管理プログラム12)を実行することにより実現される機能として、提供されるものでもよい。この場合、運用方法管理テーブル611は記憶装置11に記憶される。また、共有エリア14は不要である。

【0069】

また、上記の実施形態において、特定の処理を行わせる処理モジュールをオプションで追加できるようにしてもよい。そして、この処理モジュールに対しても、入出力インターフェース9と同様に使用を制限できるようにしてもよい。処理モジュールとしては、遠隔端末21との通信に適用する暗号処理や、遠隔端末21に送信する映像の圧縮処理を行うプロセッサモジュールなどがある。

【0070】

また、上記の実施形態では、バッテリ駆動型計算機1がセンサやカメラなどのモニタ機器を制御する遠隔監視用システムに適用される場合を例にとり説明したが、ロボットの遠隔制御等にも利用できる。

【図面の簡単な説明】

【0071】

【図1】図1は、本発明の一実施形態が適用されたバッテリ駆動型計算機1の概略図である。

【図2】図2は、消費電力管理テーブル141の一例を示す図である。

【図3】図3は、制限運用情報テーブル142の内容を示す図である。

【図4】図4は、制限運用情報テーブル142に登録する情報の送信フォーマットに一例を示す図である。

【図5】図5は、運用方法管理テーブル611の一例を示す図である。

【図6】図6は、動作制限ユニット6の動作フローを説明するための図である。

【図7】図7(A)および図7(B)は、処理TAの優先度701と処理TAを実行可能であるか否かを判断する式702との対応関係を示す図である。

【図8】図8は、バッテリ3のバッテリ残量が徐々に減少した場合に、図6に示すフロー

10

20

30

30

40

50

に従い動作制限ユニット6が更新する制限運用情報管理テーブル142の変遷を説明するための図である。

【図9】図9は、通信応答ユニット7の動作フローを説明するための図である。

【図10】図10は、バッテリ駆動型計算機1の全体動作を説明するためのフロー図である。

【図11】図11は、外部装置22の消費電力管理テーブル141の一例を示す図である。

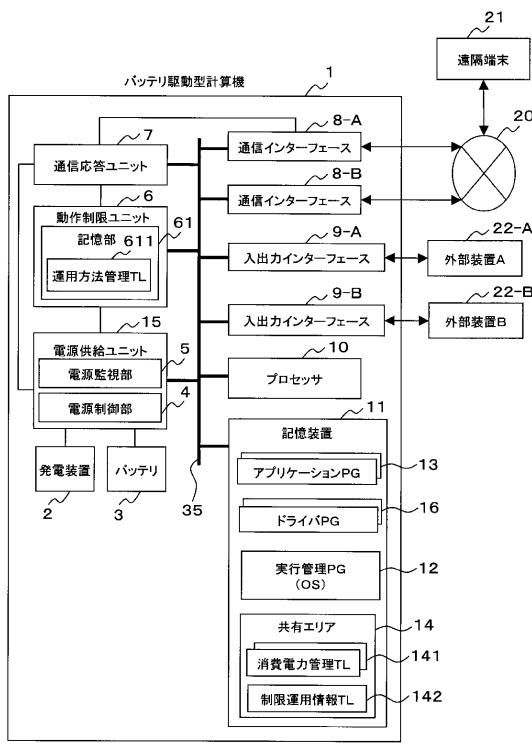
【符号の説明】

【0072】

1...バッテリ駆動型計算機、2...発電装置、3...バッテリ、4...電源制御部、5...電源監視部、6...動作制限ユニット、7...通信応答ユニット、8...通信インターフェース、9...入出力インターフェース、10...プロセッサ、11...記憶装置、12...実行管理プログラム、13...アプリケーションプログラム、14...共有エリア、15...電源供給ユニット、16...ドライバプログラム、20...ネットワーク、21...遠隔端末、22...外部装置、61...記憶部611、62...運用方法管理TL、1401...通信インターフェース8、1402...通信インターフェース8、1403...通信インターフェース8、1404...通信インターフェース8、1405...通信インターフェース8、1411...入出力インターフェース9、1412...入出力インターフェース9、1413...入出力インターフェース9、1414...入出力インターフェース9、1415...入出力インターフェース9、1416...入出力インターフェース9、1421...アプリケーション13、1422...アプリケーション13、1423...アプリケーション13、1424...アプリケーション13、1425...アプリケーション13。
10

【図1】

図1



【図2】

図2

(A) 通信インターフェース8				141
機能名	I/F_ID	ドライバID	機能(通信速度)	消費電力Wh
機能**	通信I/F_A	NIC_Dr	100Mbps	1.8
機能**	通信I/F_A	NIC_Dr	10Mbps	0.9
機能A	通信I/F_B	NIC_Dr	11Mbps	2.5
機能**	通信I/F_B	NIC_Dr	5Mbps	1.4
機能A'	通信I/F_B	NIC_Dr	2Mbps	0.9
:	:	:	:	:
:	:	:	:	:

(B) 入出力装置9						141
機能名	I/F_ID	ドライバID	ドライバID	性能1(周期・フレームレート)	性能2(転送レート・画素数)	消費電力Wh
機能B	入出力I/F_A	IO_Dr	センサDr	更新周期100μs	転送レート115.2kbps	2.3
機能B'	入出力I/F_A	IO_Dr	センサDr	更新周期100μs	転送レート9.6kbps	1.2
機能B''	入出力I/F_B	IO_Dr	センサDr	更新周期1ms	転送レート9.6kbps	0.2
機能**	入出力I/F_B	IO_Dr	カメラDr	フレームレート30f/s	画素数100万画素	2.5
機能**	入出力I/F_B	IO_Dr	カメラDr	フレームレート30f/s	画素数30万画素	1.0
:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:

(C) アプリケーション13					141
機能名	アプリ	記憶装置性能	プロセッサ性能	消費電力Wh	
機能C	通信アプリ	転送レートMAX	動作クロックMAX	0.5	
機能C'	通信アプリ	転送レートMIN	動作クロックMIN	0.2	
機能**	撮影アプリ	転送レートMAX	動作クロックMAX	0.9	
機能**	撮影アプリ	転送レートMIN	動作クロックMIN	0.3	
機能D	収集アプリ	転送レートMAX	動作クロックMAX	1.2	
機能D'	収集アプリ	転送レートMIN	動作クロックMIN	0.5	
:	:	:	:	:	
:	:	:	:	:	

【図3】

図3

142		
機能名	優先度	電力量Wh
機能A	12	2. 5
機能B	7	2. 3
機能C	5	0. 5
機能D	4	1. 2
処理TA	12	6. 5

6111 6112 6113
6114a 6114b

【図4】

図4

801

```

<処理TA>
<優先度>12</優先度>
<電力量>6. 5</電力量>
<機能A>
<優先度>12</優先度>
<電力量>2. 5</電力量>
<機能B>
<優先度>7</優先度>
<電力量>2. 3</電力量>
<機能C>
:
:
</機能B>
</処理TA>

```

【図5】

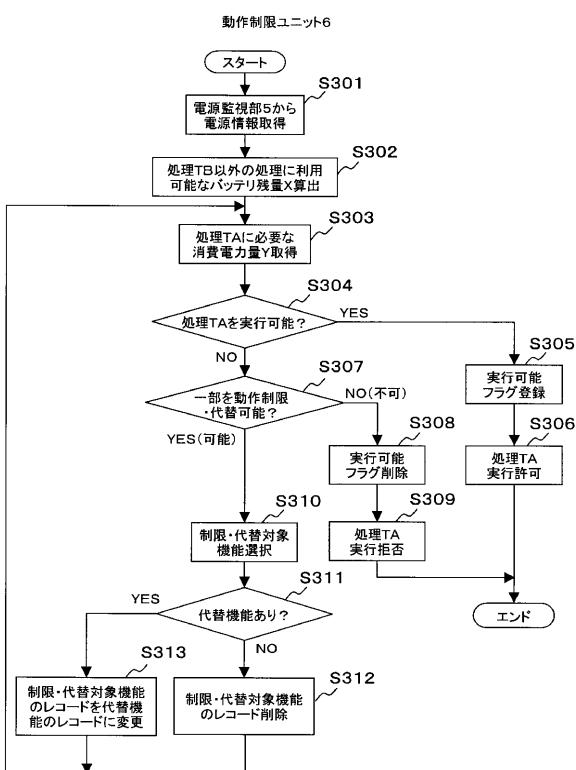
図5

運用 フラグ	運用方法 ID	処理1	処理2	処理3	合計必要 電力量W
○	運用A	呼出し応答 持続時間24hr 消費電力0. 1W 必要電力量2. 4Wh	データ収集 持続時間2hr 消費電力3W 必要電力量6Wh	通信 持続時間1hr 消費電力5W 必要電力量5Wh	13. 4Wh
×	運用B	呼出し応答 持続時間12hr 消費電力0. 1W 必要電力量1. 2Wh	データ収集 持続時間6hr 消費電力3W 必要電力量18Wh	通信 持続時間0. 5hr 消費電力5W 必要電力量2. 5Wh	21. 7Wh

6101 6102 6103 6104 6105 6106

【図6】

図6



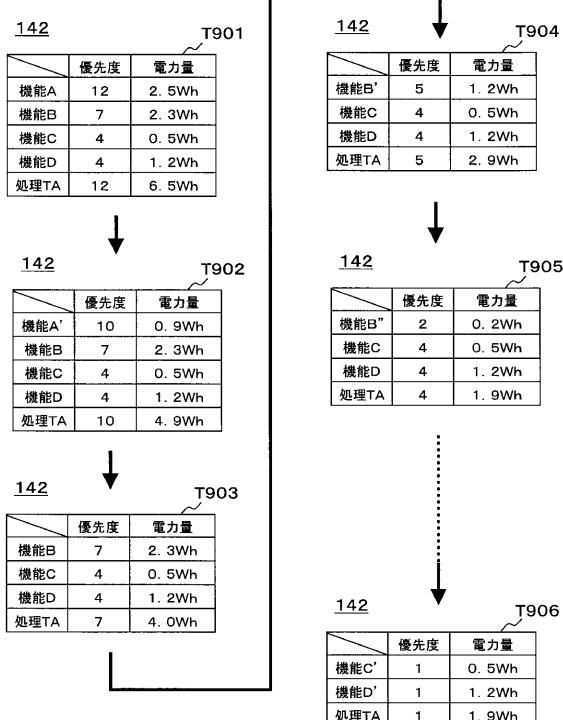
【図7】

図7

(A)	(B)
701	702
処理TAの優先度	実行可能条件
1(最高)	$Z > X * \alpha_1 + Y$
2	$Z > X * \alpha_2 + Y$
3	$Z > X * \alpha_3 + Y$
:	:
0 ≤ α ₁ < α ₂ < α ₃ < ...	0 ≤ β ₁ < β ₂ < β ₃ < ...

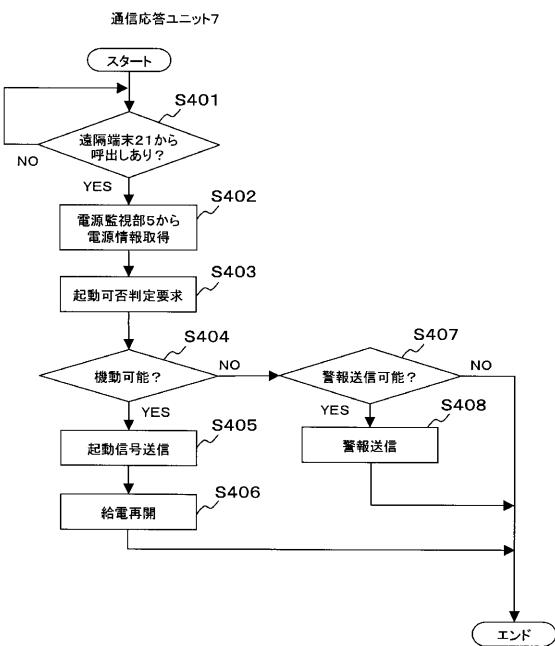
【図8】

図8



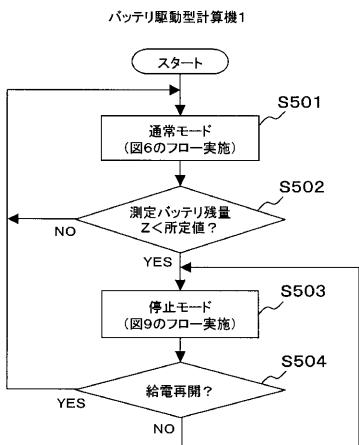
【図9】

図9



【図10】

図10



【図11】

図11

外部装置22

機能名	外部装置ID	性能1(モード)	性能2(温度)	性能3(風量)	消費電力Wh
機能E	空調器A	暖房	高め	強	300
機能E'	空調機A	暖房	中	中	200
機能E''	空調機A	暖房	低め	弱	100
機能F	空調器B	冷房	低め	強	300
機能F'	空調器B	冷房	中	中	200
機能F''	空調機B	冷房	高め	弱	100
:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:

フロントページの続き

(72)発明者 樽井 誠

茨城県東茨城郡内原町三湯字訛山 500 番地 日立那珂エレクトロニクス株式会社内

(72)発明者 遠藤 浩通

茨城県日立市大みか町七丁目 1 番 1 号 株式会社日立製作所日立研究所内

(72)発明者 河原 洋平

茨城県日立市大みか町七丁目 1 番 1 号 株式会社日立製作所日立研究所内

F ターム(参考) 5B011 DA06 EA04 EA05 GG02